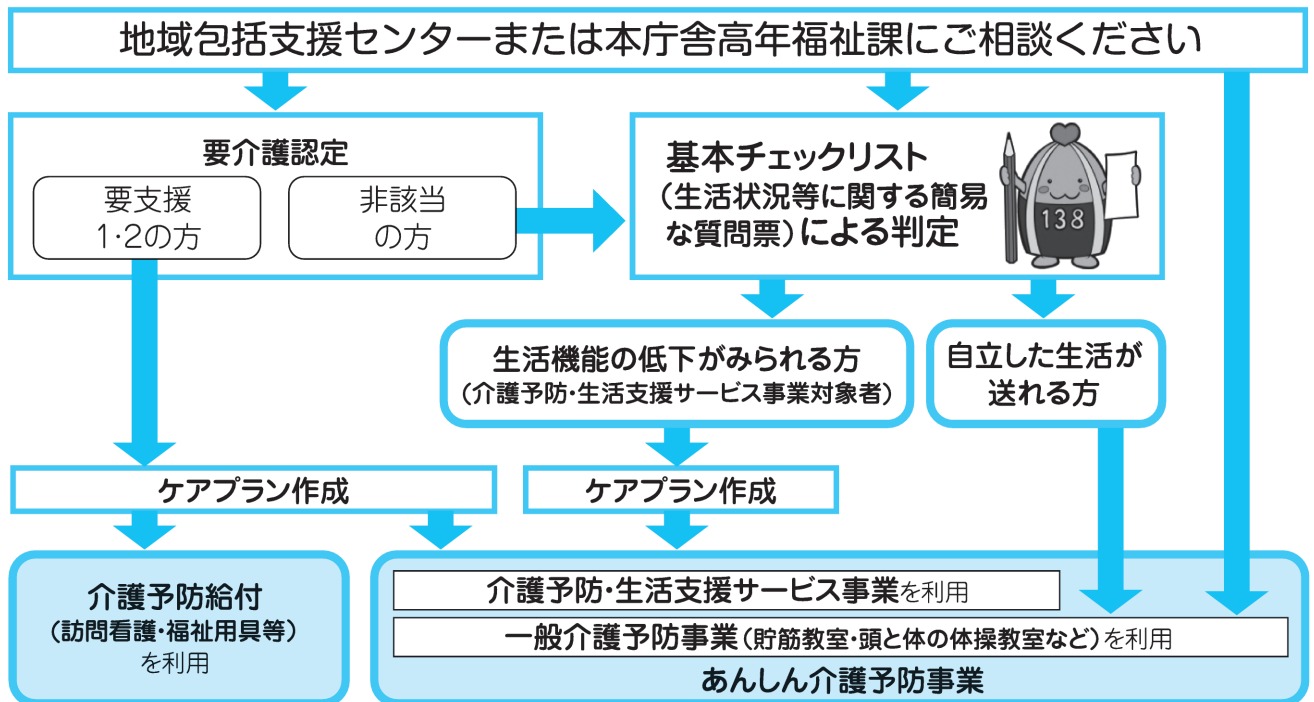


65歳以上の方へ 4月からあんしん介護予防事業が始まりました

あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)とは、65歳以上の方を対象に、その方の状態や必要性に合わせたさまざまなサービスを提供する事業です。

要支援相当の方を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」では、これまでの訪問介護・通所介護サービスのほか、市独自の基準で設置したサービスが受けられるようになります。

あんしん介護予防事業の利用の流れ



■ 介護予防・生活支援サービス事業

これまで介護予防給付として提供されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護の他に、緩和した基準で実施する訪問介護・通所介護のサービスを受けることができます。

また、介護予防のためのさまざまな教室などが利用できるようになります。

※サービスの利用については、地域包括支援センターなどが行うアセスメントの結果により決定されます。

訪問型サービス

◆ 介護予防訪問介護相当サービス (従来の介護予防訪問介護)

訪問介護員による、身体介護・生活支援サービスを提供します。

◆ 基準緩和訪問介護サービス (緩和した基準による訪問サービス)

従事者の資格などの基準を緩和した生活支援サービスを提供します。

◆ 短期予防訪問サービス

自宅において、専門職による運動機能、栄養状態、口腔機能、認知症予防などの相談指導を短期間で実施し、心身の機能維持・向上を目指します。



通所型サービス

◆ 介護予防通所介護相当サービス (従来の介護予防通所介護)

身体機能維持・向上のための機能訓練や入浴・食事の介助などを行います。

◆ 基準緩和通所介護サービス (緩和した基準による通所サービス)

従事者の人員・設備などの基準を緩和した通所サービスを提供します。

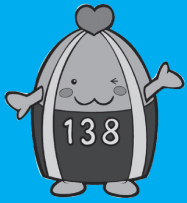
◆ 短期予防通所サービス

3~6か月の短期間で、専門職による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症・閉じこもり予防などの教室に通うことができます。



お問い合わせ

高年福祉課 ☎28-9151



ふせごう! 高齢者・障害者虐待

目配り・気配り・声の掛け合い!

地域の力で高齢者・障害者虐待を防ぎましょう

◆高齢者・障害者虐待ってどんなこと?

- ・殴る、蹴る、つねる、正当な理由なく縛りつける・閉じ込める。…………… 身体的虐待
- ・食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をしない。…………… 放棄・放任
- ・本人の同意なしに本人の財産や年金、賃金などを勝手に使う。…………… 経済的虐待
- ・侮辱したり拒絶したりして、精神的な苦痛を与える。…………… 心理的虐待
- ・無理やりわいせつなことをしたり、させたりする。…………… 性的虐待

高齢者・障害者虐待の背景には、介護疲れや経済的困窮など様々な問題が潜んでいます。

気がつかないうちに高齢者・障害者虐待に至ってしまっていることもあり、悪気のないこともあります。早期に対応することで解決することがたくさんありますので、ご家族や地域のみなさんで「おや?おかしいな」と思うことがあったそのときに、下記までご連絡ください。



【高齢者虐待の連絡先】 高年福祉課 ☎28-9151

お住まいの地域の地域包括支援センター（緊急の虐待通報等は24時間対応）

お住まいの地域	センター名	電 話
神山、今伊勢町、奥町	や す ら ぎ	61-3350
葉栗、北方町、木曾川町	コムネックスみづほ	86-5333
西成、浅井町	ア ウ ン	51-1384
向山、富士、丹陽町、千秋町	ち あ き	81-1711
大和町、萩原町	萩 の 里	67-3633
起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明	泰 玄 会	61-8273
宮西、貴船、大志	ま ち な か	85-8672

【障害者虐待の連絡先】 障害者虐待防止センター ☎090-1470-5663（緊急の虐待通報は24時間対応）

福祉課 ☎28-8619

お住まいの地域の障害者相談支援センター

お住まいの地域	センター名	電 話
西成、浅井町、千秋町	あ す か	81-7260
萩原町、起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明	ゆ ん た く	64-5882
宮西、今伊勢町、奥町	い ま い せ	45-1120
丹陽町、大和町	ピ ー ス	46-5009
葉栗、北方町、木曾川町	夢 う さ ぎ	86-4003
貴船、神山、大志、向山、富士	い ち の み や	62-8678